

平成17年第5回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成17年12月5日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成17年第5回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成17年12月5日(月)

午後 3時00分 開議

議事日程

- | | | |
|------|-------|--|
| 日程第1 | | 議席の指定 |
| 日程第2 | 選挙第1号 | 議長の選挙 |
| 日程第3 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第4 | | 会期の決定 |
| 日程第5 | 認定第1号 | 平成16年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第6 | 議案第5号 | 平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号) |
| 日程第7 | 議案第6号 | 淡路公平委員会設置規約の一部を改正する規約制定について |
| 日程第8 | 議案第7号 | 淡路教育事務協議会規約の一部を改正する規約制定について |
| 日程第9 | 議案第8号 | 兵庫県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約制定について |

出席議員（9名）

1	番	惣	田	浩	和	君
2	番	岩	橋	久	義	君
3	番	望	月	慶	子	君
5	番	滝	本	文	男	君
6	番	小	嶋	節	士	君
7	番	木	戸	秀	行	君
8	番	森	上	祐	治	君
9	番	小	島		一	君
10	番	木	曾	弘	美	君

欠席議員（1名）

4	番	木	戸	祥	行	君
---	---	---	---	---	---	---

事務局出席者氏名

教育総務課長	山	田	充	君	
教育総務課課長補佐	湯	浅	豊	秋	君

説明のため出席した者

管理者南あわじ市長	中	田	勝	久	君
副管理者洲本市長	柳		実	郎	君
副管理者南あわじ市助役	川	野	四	朗	君
組合収入役	長	江	和	幸	君
組合教育長	塚	本	圭	右	君
教育部長	喜	田	憲	康	君
教育部次長	柳	本	佳	博	君
学校教育課長	田	中	光	宣	君
人権教育課長	北	川	泰	大	君
生涯学習文化振興課長	岸	上	敏	之	君

午後 4時04分 開会

○事務局長（山田 充君） 事務局長の山田でございます。

11月10日に南あわじ市選出議員が任期を終えられました。その後、11月24日の議会において、南あわじ市より5名の議員が選任され、本日、招集されました。そういった事情から、平成17年第5回の当組合議会では、現在、議長が欠けており、議長を選任しなければなりません。このような場合、議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

よって、副議長の望月慶子議員を紹介します。

○副議長（望月慶子君） ただいま紹介を受けました副議長の望月慶子でございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。何とぞご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、管理者よりあいさつがございます。

管理者、南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 一遍に冬が来た感じがいたしますが、平成17年第5回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会のご案内を差し上げましたところ、皆さん方には、3時という時間帯から協議会、また4時からの本会議ということで、どうもご苦労さまでございます。今も事務局の方からお話がありましたとおり、南あわじ市におきましては、議会議員の改選がございました。そんな関係から、先の臨時会におきまして、新たに5名のこの組合議会の議員の選出をお願いし、ご同意を得たところでございます。当然、洲本市との組合議会ということで、それぞれの学校の運営等々、関心の深いところもございますので、これから何分の皆さん方のご理解、ご協力を賜りまして、この組合議会がスムーズに運営、また進行できますことを心からお願いを申し上げる次第でございます。

本日、ご提案申し上げておる案件につきましては、平成16年度の歳入歳出決算の認定、それから、議案といたしましては、平成17年度予算の補正、また規約の改正でございます。案件につきましては、5件あるわけでございますので、何分、適切、妥当なご決定を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、冒頭のごあいさつにかえたいと思います。

○副議長（望月慶子君） 管理者のあいさつが終わりました。

今回、議員に大幅な変更がございましたので、議員並びに執行部の紹介を行います。

まことに恐れ入りますが、お名前をお呼びしますので、ご起立をお願いします。

まず、洲本市より選出の惣田浩和議員、岩橋久義議員、滝本文男議員です。

次に、南あわじ市選出の小嶋節士議員、木戸秀行議員、森上祐治議員、小島 一議員、木曾弘美議員です。私は、洲本市選出の望月慶子でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、事務局より執行部の紹介を行います。

○事務局長（山田 充君） まず、管理者、中田勝久南あわじ市長です。副管理者、柳実郎洲本市長です。副管理者、川野四朗南あわじ市助役です。組合収入役、長江和幸です。組合教育長、塚本圭右です。教育部長、喜田憲康です。教育部次長、柳本佳博です。学校教育課主幹、森本秀利です。人権教育課長、北川泰大です。生涯学習文化振興課主幹、柏木浩一です。私、教育総務課長の山田でございます。

以上で執行部の紹介を終わらせていただきます。

○副議長（望月慶子君） ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しております。よって、平成17年第5回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会を開会いたします。

直ちに日程に入ります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

今回、南あわじ市選出議員に異動がありましたので、改めて議席の指定を行います。議席は会議規則第3条第1項の規定によって、お手元に配付しました議席表のとおり指定いたします。

日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（望月慶子君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(望月慶子君) ご異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

それでは、議長に木曾弘美君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました木曾弘美君を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(望月慶子君) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました木曾弘美君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました木曾弘美君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、当選の承諾を兼ねて就任のあいさつをお願いします。

○議長(木曾弘美君) 議長就任に当たりまして、ひとことごあいさつを申し上げます。

議員各位には、私を議長にご推挙いただきまして、まことにありがとうございます。これまでの経験を生かしまして、議員各位のご理解とご協力をいただきながら、小中学校組合議会の円滑な運営に努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いまして、就任のごあいさつとくえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長(望月慶子君) あいさつが終わりました。

以上で議長としての職務は終了いたしました。議員各位のご協力に対し、心よりお礼申し上げ、議長と議長席を交代いたします。

(副議長は議席へ、議長は議長席へ)

○議長(木曾弘美君) 日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長より指名いたします。

1番 惣田浩和君、2番 岩橋久義君をお願いいたします。

日程第4、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第5、認定第1号「平成16年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

収入役 長江和幸君。

○収入役（長江和幸君） それでは、管理者にかわりまして、私の方から平成16年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の提案理由のご説明を申し上げます。

決算書をお開きいただきます。まず、歳入合計でございますが、2ページ、収入済額のみを申し上げてまいります。3億2,777万3,934円でございます。それに対しまして、歳出、4ページ、支出済額3億2,536万5,457円となっておりまして、歳入歳出差引残額が240万8,477円でございます。

それでは、歳入の主なものからご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開きいただきます。まず、1款、分担金及び負担金でございますが、分担金といたしまして、収入済額2億848万1,000円、南あわじ市分、洲本市分が主なものでございます。続きまして、2款、使用料及び手数料でございますが、主なものは教育施設使用料63万6,860円、学校体育施設の使用料でございます。続きまして、3款、国庫支出金でございますが、教育費国庫補助金といたしまして、3,080万6,000円、特に広田小学校の屋内運動場大規模改造事業補助金として3,025万9,000円でございます。続きまして、4款、県支出金でございますが、この中では、教育費県補助金といたしまして、中学校費補助金45万7,000円。トライやる・ウィーク推進事業補助金ほかでございます。6款、繰越金でございますが、前年度繰越金といたしまして、492万8,601円となっております。続きまして、8ページ、9ページでございますが、7款、諸収入、教育費受託事業収入で595万円、これは倭文小学校、中学校の学校給食の受託分でございます。雑入では、153万7,411円でございます。また、8款、組合債、1目の教育債でございますが、7,470万円。これにつきましては、広田小学校屋内運動場大規模改造事業に係る施設整備の事業債でございます。続きまして、10ページ、11ページの歳出に移ります。1款、議会費でございますが、109万4,029円。これは定例会3回、臨時会2回にかかるものでございます。続きまして、2款、総務費、1目の一

般管理費でございますが、231万7,950円。これにつきましては、組合運営にかかる総務的な経費でございます。続きまして、2項の監査委員費でございますが、7万円でございます。続きまして、12ページ、13ページをお開きいただきます。3款、教育費の1目、教育委員会費でございますが、これにつきましては、119万7,494円、教育委員報酬ほかでございます。2目の事務局費でございますが、1,983万7,215円、事務局職員の人件費ほかでございます。続きまして、2項、小学校費の1目、学校管理費でございますが、2,848万5,529円、これは施設整備と維持管理にかかる経費ほかでございます。続きまして、16ページ、2目の教育振興費でございますが、480万1,444円でございます。これにつきましては、教材、あるいは教育用備品の整備等についてでございます。続きまして、18、19ページをお開きいただきます。3目、体育館管理費でございますが、これにつきましては、1億2,967万9,116円でございます。このうち、委託料といたしまして、504万円、また工事請負費といたしまして、1億2,444万9,150円。これにつきましては、屋内運動場改修工事にかかる費用、あるいは委託料等でございます。続きまして、3項の中学校費でございます。まず、1目、学校管理費では2,765万5,749円でございます。これにつきましても、施設整備と維持管理等にかかる諸経費でございます。20ページ、21ページ、13節の委託料につきまして、特にここではエレベーター設置実施設計委託料として99万7,500円でございます。続きまして、22ページ、23ページ、2目の教育振興費に移ります。ここでは、1,057万1,435円でございます。この中で24ページ、25ページ、19節の負担金補助及び交付金でございますが、特に外国人講師の招致事業といたしまして、447万7,000円でございます。また、3目の体育館管理費では、33万5,678円。続きまして、4項、保健体育費でございますが、この中では、1目、学校給食施設費といたしまして、3,265万1,155円でございます。附属資料につきましては、12ページをお開きいただきますと、学校給食に係る児童生徒数、教職員を含んだ小学校、中学校の配食の提供につきましてもの内訳が出てございますので、ご覧おきいただきたいと思います。続きまして、28ページ、29ページ、4款、公債費でございますが、これにつきましては、6,666万8,663円でございます。5款、予備費については支出がございません。

以上、30ページにございますように、歳入総額が3億2,777万3,934円、歳出総額が3億2,536万5,457円でございます。差引金額が240万

8,477円となっております。31ページにつきましては、土地及び建物、並びに物品につきまして、財産に関する調書を掲げてございます。

以上、簡単でございますけれども提案理由とさせていただきます。慎重ご審議いただきまして、適切なお決定をよろしくお願い申し上げます。

○議長（木曾弘美君） 上程に対する説明が終わりました。

質疑に入る前に、決算監査に当たられました監査委員から決算監査の結果について、報告を願います。

監査委員、岩橋久義君。

○2番（岩橋久義君） 平成16年度決算監査報告をさせていただきます。

ただいま議題となっております平成16年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算審査の結果につきまして、監査委員を代表して私からご報告申し上げます。

先ほど、収入役から各項目にわたり、また計数についても詳しく説明がありましたので、私からは簡単に申し上げたいと思います。決算審査の期日は、平成17年11月15日で私と匠委員が一般会計歳入歳出決算について、執行部から説明を求めて慎重に審査を行いました。審査に当たって重視したことは、予算の執行が地方自治法第2条の規定に基づいて、経済的かつ効果的に管理、運営されているか、また会計経理事務が適正に執行されているかなどの点について検討を加え、関係諸帳簿を調査しました。その結果、計数は正確であることを確認し、学校組合の運営は適正に執行されていると認められましたので、ご報告申し上げ、監査報告といたします。

○議長（木曾弘美君） 監査委員の審査報告が終わりました。

これより、質疑を行います。順次発言を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、ただいま上程中の認定第1号、「平成16年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号、「平成16年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決しました。

日程第6、議案第5号、「平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

教育部長、喜田憲康君。

○教育部長(喜田憲康君) ただいま上程いただきました議案第5号、平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、管理者にかわりまして提案理由のご説明を申し上げます。

当予算は、去る6月1日開催の学校組合議会におきまして、当初予算のご決定をいただきましたが、今回、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,639万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,329万6,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げますので、3ページをお開きいただきたいと思っております。1款、分担金及び負担金、1項、分担金1,588万6,000円を追加し、2億1,256万5,000円とするものでございます。南あわじ市、洲本市の分担金でございます。7款、諸収入、1項、受託事業収入51万円を追加し、576万5,000円とするものでございます。市立学校受託分の給食事務受託収入でございます。続きまして、歳出のご説明を申し上げますので、4ページをお開きください。3款、教育費、1項、教育総務費205万7,000円を追加し、3,006万1,000円とするものでございます。コンピュータ保守管理委託料、小中学校の就学援助、特殊教育就学奨励費でございます。次に、2項、小学校費1,240万6,000円を追加し、4,493万1,000円とするものでございます。広田小学校の普通教室として使用している図工室の改造、並びにこれに関連する設計監理業務委託料が主たる経費でございます。続きまして、3項、中学校費でございます。72万1,000円を追加し、8,375万5,000円とするものでございます。

公立学校共済組合の負担金、学校用務員に係るものでございますが、これらに係る負担金率の変更に伴うものと、車借上料が主たる経費でございます。次に、4項、保健体育費121万2,000円を追加し、3,090万3,000円とするものでございます。これにつきましては、市町村職員共済組合費の負担金率の変更、並びに臨時職員等に関連します社会保険料の負担金率等の改正に伴うものでございます。

以上、平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）についてのご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（木曾弘美君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。順次発言を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、ただいま上程中の議案第5号、「平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）」についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、「平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第6号、「淡路公平委員会設置規約の一部を改正する規約制定について」の件を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

教育部長、喜田憲康君。

○教育部長（喜田憲康君） ただいま上程いただきました議案第6号、淡路公平委員会

設置規約の変更について、管理者にかわりまして提案理由のご説明を申し上げます。

この規約の改正は、平成18年2月11日付で洲本市と津名郡五色町が合併することに伴い、第1条に定める共同設置する地方公共団体である洲本市及び五色町の脱退、及び本則中の「関係市町、市町」を「関係市、市」に改める一部改正をするものでございます。なお、附則でこの規約は、平成18年2月11日から施行すると定めています。また、新洲本市の加入につきましては、洲本市長職務執行者からの加入申請により、平成18年2月11日付で規約改正する予定でございます。

以上、議案第6号、淡路公平委員会設置規約の変更について、ご説明申し上げますが、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（木曾弘美君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、ただいま上程中の議案第6号、「淡路公平委員会設置規約の一部を改正する規約制定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、「淡路公平委員会設置規約の一部を改正する規約制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第7号、「淡路教育事務協議会規約の一部を改正する規約制定について」の件を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

教育部長、喜田憲康君。

○教育部長（喜田憲康君） ただいま上程いただきました議案第7号、淡路教育事務協議会設置に関する規約の変更について、管理者にかわりまして提案理由のご説明を申し上げます。

この規約の改正は、平成18年2月11日付で洲本市と津名郡五色町が合併することに伴い、第3条に定める共同設置する地方公共団体である洲本市及び五色町の脱退、及び本則中の「市町等」を「市及び組合」に改める一部改正をするものでございます。なお、附則でこの規約は、平成18年2月11日から施行すると定めています。また、新洲本市の加入につきましては、洲本市長職務執行者からの加入申請により、平成18年2月11日付で規約改正をする予定でございます。

以上、議案第7号、淡路教育事務協議会設置に関する規約の変更について、ご説明申し上げました。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（木曾弘美君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、ただいま上程中の議案第7号、「淡路教育事務協議会規約の一部を改正する規約制定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、「淡路教育事務協議会規約の一部を改正する規約制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第8号、「兵庫県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約制定について」の件を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

教育部長、喜田憲康君。

○教育部長（喜田憲康君） ただいま上程いただきました議案第8号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、管理者にかわりまして提案理由のご説明を申し上げます。

この規約の改正は、平成18年2月11日付の津名郡五色町と洲本市の合併による新洲本市の加入並びに五色町の脱退、平成18年3月20日付の加東郡社町、滝野町及び東条町の3町合併による加東市の加入並びに当該3町の脱退、平成18年3月27日付の飾磨郡家島町、同郡夢前町、神崎郡香寺町及び宍粟郡安富町の姫路市への編入合併による当該4町の脱退に伴う構成団体の減少により、同組合格約の第2条に定める組合を組織する市町等及び第5条に定める組合の議会議員を互選する場合の選挙区を定めた別表第1号表、別表第2号表の一部を改正するものであります。なお、附則でこの規約は、平成18年2月11日から施行する。ただし、第2条の規定は同年3月20日から、第3条の規定は同月27日から施行すると定めております。

以上、議案第8号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、提案理由のご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（木曾弘美君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、ただいま上程中の議案第8号、「兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約制定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、「兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約制定について」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

平成17年第5回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会では、会議における案件を議員各位のご精励により、無事議了し、閉会を宣告できましたことは、まことにご同慶の至りでございます。

これから、ますます寒くなります。議員各位をはじめ、執行部の方々には、年末、何かとお忙しいこととは思いますが、お体をご自愛なされまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

続きまして、副管理者、洲本市長 柳 実郎君よりあいさつがございます。

○副管理者(洲本市長 柳 実郎君) 今日は、朝から会う人ごとに「寒いな、寒いな」というあいさつでございました。しかし、冬は冬らしく、夏は夏らしく、これは景気回復の大きな要因と、そういうふうプラス思考でとらえるべきだと思います。

そんな本日、議員の皆様方には、それぞれにお繰り合わせいただき、そして本席におきまして、適切、妥当なご決定をいただき、本当にありがとうございます。

新しい議員さんをお迎えして、まことに僭越でございますけれども、私からちょっと思うところを申し述べたいと存じます。

いかなる分野におきましても、国境においては悲喜こもごもが存在します。気はともかくといたしましても、悲哀が生じないように、そして子供が辛い目をしないように、そういったところを私どもは留意してまいりたいと存じております。つきまして

は、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げて、ごあいさつといたします。

本日は、どうもありがとうございます。ご苦勞さまでございました。

午後 4時39分 閉会